



平成 25 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 黒田精工株式会社
代表者名 取締役社長 黒田 浩史
(コード：7726、東証第 2 部)
問合せ先 経理部長 荻窪 康裕
(TEL . 044 - 555 - 3800)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は平成 25 年 6 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、これに伴い特別利益を計上することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の見直し・強化を進めております。当社の本社建屋は築 40 年以上経過し老朽化が進んでいることに加え、建築基準法改正以前の設計であることから、BCP の一環として耐震診断を実施しました。その結果、本社建屋の耐震安全性に問題点があることが判明し、これを受けて、建屋の建て替えを含むいくつかの選択肢を検討しましたが、以下の理由から本社の不動産を売却し本社機能を賃貸オフィスや工場等に移転再配置することが、経済面及び経営面で最も望ましいとの結論に達したことから、今回の資産譲渡の決定に至ったものであります。

現当社は元々工場として建てられたものであるが、既に製造機能は全て千葉県及び長野県の工場に移管されており、資産として必ずしも効率的に活用されていない。

経営効率の面から、本社管理部門については中期的に工場に移管・集約し、首都圏に残すことが望ましい営業等一部の部門に限り、千葉県の工場との移動にも便利な川崎市内に残すことを検討するべきである。

以上の再配置を行うことで、資産効率・経営効率の向上が見込まれるとともに、事業継続性ならびに社員の安全の確保が可能となる。

消費税増税等を控え不動産市況が好転している中で今回入札を実施した結果、この時期に売却を実施すれば、移転に伴う費用を十分上回る価額で資産売却が可能となる目処が付き、当社の財務基盤の強化に資することが期待できる。

現在の本社機能の殆どは川崎市内に賃貸する耐震性に優れたオフィスに一旦移転し、その後工場を含め再配置を行う計画としております。登記上の当社は移転先の川崎市内の賃貸オフィスへ移す予定です。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益（概算）	現況
神奈川県川崎市幸区下平間 239 番地 土地（5,236 m ² ）及び建物	2,900 百万円	1,304 百万円	1,267 百万円	本社

譲渡益は譲渡に係る費用等を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先(予定)の概要

名称	三菱地所レジデンス株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 小野 真路
事業内容	不動産の販売、不動産の仲介、不動産の賃貸借、 工事の請負、不動産の所有・管理及び貸借
資本金	50,000 百万円
設立年月日	1957年6月1日
純資産	260,308 百万円
総資産	512,081 百万円
株主	三菱地所株式会社 100%
当社と譲渡先の関係	特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はござ いません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議	平成 25 年 6 月 19 日
売買契約締結(予定)	平成 25 年 6 月 28 日
物件引渡日(予定)	平成 25 年 8 月 30 日

5. 今後の見通し

固定資産譲渡益 1,267 百万円は、平成 26 年 3 月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において特別利益として計上する予定であります。

業績予想の修正については、本社移転に伴う諸経費等を含め精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

以上